



公益
社団

広島県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体

Victim Assistance Center of Hiroshima

広島被害者支援センター

ニューズレター



〒730-0031 広島市中区紙屋町2丁目2-18 サンモール5F TEL082-245-6667 / FAX082-245-6668 URL:http://www13.plala.or.jp/vach2-13/

ごあいさつ



広島県環境県民局長
新宅 郁子

公益社団法人広島被害者支援センターにおかれましては、日頃から犯罪被害者の方々やその御家族に対する相談事業をはじめ、病院や裁判所などへの付き添い、被害者支援活動員の養成、被害者の現状と支援の必要性を広く知らせる広報活動など多岐にわたる支援活動に御尽力いただき、心より敬意と感謝の意を表します。

近年、県内の刑法犯認知件数や交通死亡事故は減少傾向にあるものの、他県では、建物への放火により多くの方が死傷する事件や、暴走した車両に母子が巻き込まれる事故など、尊い命が突然奪われる痛ましい事件や事故が発生しています。

不幸にも犯罪被害にあわれた方々が、安心して再び平穏な生活を営むことができるようになるためには、県民の理解と協力のもと、行政や関係団体等が支援体制をより一層充実・強化させ、必要な支援を途切れることなく受けることができるようにすることが必要であり、全国の被害者支援団体とのネットワークを有し、犯罪被害者それぞれの実情に応じたきめ細やかな支援活動を行われている貴センターの役割は、益々重要なものとなっております。

県といたしましても、貴センターをはじめとする関係団体等との連携を強化するとともに、犯罪被害者等支援総合窓口による各種相談への対応や、県民の理解を図るための広報活動などの取組を進めてまいりますので、引き続き、御支援、御協力をお願いいたします。

終わりに、広島被害者支援センターの今後益々の御発展と、関係の皆様への御健勝を祈念いたしまして、御挨拶とさせていただきます。

令和2年度 委嘱状授与

平成2年度は、42名の活動員に委嘱状を授与しました。内5名は、第12期被害者支援活動員養成講座を修了し、今年度から新しく支援活動員となりました。

新しい仲間を迎え、今年度も被害者の方への支援が充実したものになるよう気を引き締めていきたいと思っております。

社会課題プロジェクト活動に参加

令和2年1月から3月末まで行われた、広島県共同募金会主催の令和元年度社会課題解決プロジェクト共同募金活動に参加しました。

参加8回目の今回は、目標額を400万円に設定して募金活動を実施しました。

その結果、3ヶ月の募金期間内に、県内各企業・団体・個人の方から253件、4,194,734円と、目標を上回るご支援をいただきました。

この募金活動は、寄せられた募金額に応じ、助成金がマッチングギフトとして加算されるしくみになっており、当センターは90万円が加算されました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため交付式は行われませんでした。マッチングギフトを併せた5,094,734円を頂くことができました。

この寄付金は、犯罪の被害者・ご遺族への支援活動に、大切に使用させていただきます。皆様のご支援ご協力に心から感謝申し上げます。

本願寺派安芸教区仏教婦人会連盟様 (株)プロバホールディングス様より 寄付をいただきました。

本願寺派安芸教区仏教婦人会連盟様には、当センターの活動に深く賛同いただき毎年多額の寄付をいただいております。

(株)プロバホールディングス様には、毎年社会課題解決プロジェクト共同募金の時期に多額の寄付をいただいております。ありがとうございます。



令和2年度通常総会開催

令和2年度通常総会を6月12日（金）広島市中区の「ひろしま国際ホテル」で開催する予定でしたが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言を受け、今年度の通常総会は書面審議と致しました。令和元年度事業報告・収支決算・役員報酬及び費用に関する規程・役員選任についての4議案を書面により審議を行いました。結果、正会員58名・48団体全員から書面表決書で「賛成」の回答をいただき、いずれも原案通り承認されました。

令和元年度事業報告（概要）

令和元年度も公益社団法人・早期援助団体としての目的を達成するための基本方針に添って、各事業を確実に遂行しました。

「支援活動の充実強化」としては、電話相談の継続や、付添や代理傍聴、関係機関との連絡調整・情報提供などの直接的支援にも被害者等の依頼に多数対応したこと。

「相談員等の人材育成活動の強化」では、研修の充実や、各種研修会への積極的参加によるスキルアップ、また第12期被害者支援活動員養成講座開講による、新規支援活動員の育成を行ったこと。

「財政基盤の確立」としては、広島県共同募金会主催の社会課題プロジェクト活動に参加しての募金活動や、ホンデリングや犯罪被害者支援自動販売機設置など、ファンドレイジング事業

を積極的に行ったこと。

「広報啓発事業」では、当センターの認知度の向上と、被害者の現状や被害者支援の必要性を広く県民に知らせるため、「被害者支援講演会&演奏会」や街頭キャンペーン、各種広報媒体の活用による広報を行ったこと等を報告し承認を得ました。

令和元年収支決算報告

令和元年度は、預保納付金が削減される中で、当センターの重点事業である「支援活動の充実強化」「相談員等の人材育成活動」に重点的に予算を配分して事業を推進したことを報告し、承認をいただきました。

公益社団法人広島被害者支援センター役員報酬及び費用に関する規程（概要）

当センター役員報酬及び費用に関し必要な事項を定めた規程を制定したことを報告し、承認をいただきました。

役員選任（概要）

当センター役員任期が満了となることにより、当センター役員選任を行ったことを報告し、承認をいただきました。

《令和元年度収支決算書》

□収入		□支出	
勘定科目	決算額	勘定科目	決算額
会費収入 (個人・法人・団体)	8,431	事業費(87%) 管理費(13%)	31,274 4,794
寄付金収入 (寄付金)	6,836	電話相談、面接、 法律専門相談、 臨床心理士相談、 支援活動員研修、 広報、啓発活動、 事務局人件費等、 事務所賃貸料、 事務所移転に伴う 修繕費・工事費等)	
負担金	1,780		
事業収入	220		
業務委託費	6,749		
預保納付金	4,600		
その他	1	次期繰越金	-7,451
計	28,617	計	28,617

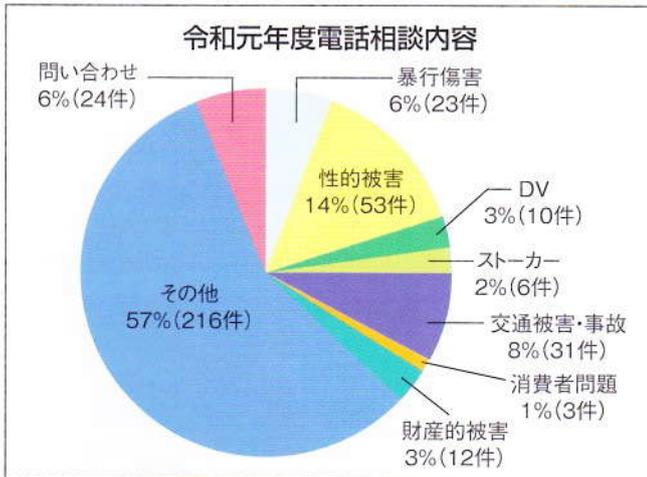
負担金等支援行政機関

広島市、呉市、廿日市市、大竹市、東広島市、安芸高田市、江田島市、府中市、三原市、竹原市、三次市、福山市、庄原市、尾道市、府中町、海田町、熊野町、県町村会

令和2年度 公益社団法人広島被害者支援センター役員名簿

理事長	山本 一隆	理事	新 恵里	理事	田中 泉	理事	温泉川梅代
副理事長	兒玉 憲一	理事	上田みどり	理事	平 伸二	理事	吉村 幸子
副理事長	長井 貴義	理事	内野 悌司	理事	平本 直樹	監事	河野 隆
専務理事	岡野 政義	理事	後藤 信行	理事	森高 章修	監事	河内 紀和

令和元年度の相談件数



理事の声



当センター副理事長 児玉 憲一

「日残りてくるるにいままだ遠し」。藤沢周平原作北大路欣也主演BS時代劇「清左衛門残日録」に、はまっている。古希を迎え、来年3月で大学教員30数年の幕を下ろす。ライフワークの臨床心理士・公認心理師養成も後輩教員に後を託すため、夜な夜な私なりの「残日録」を書き続けている。2004年当センター発足以来続けてきた支援活動員全員対象の月例スーパービジョン（SV,全事例検討会）と、2014年以來の常駐相談員連絡会の世話役を昨年度末で終え、内野悌司理事にバトンタッチした。月例SVは15年約150回余、連絡会は5年50回余であった。やり残したことも多々あり、今ならば後任世話役の補佐役もできよう。1期生の男性活動員さんたちも相次いで身を引き、ここが潮時かと思った。ただし、理事はお役御免まで続けるつもりである。

当初電話相談のみの段階では「いのちの電話」をモデルとしたが、2007年早期援助団体指定、2008年被害者参加制度、2009年裁判員裁判の開始等で支援活動も大きく変貌した。最近は全国ネットとの連携も緊密になった。電話相談、面接相談、弁護士相談、そして裁判支援を中心とした直接的支援活動から成る当センター独自の支援活動モデルが確立されてきた。心残りは、待てどかからぬ電話を待ち続け活動の意味を見失いがちな支援活動員の処遇である。私のかねてよりの提案は4つ。①支援活動員も電話だけでなく面接相談にかかわる。②早期援助事案も公判開始となれば支援活動員も裁判支援に参加し、月例SVで報告する。③公判終了後は、継続研修に担当弁護士を招き、全員で当該事案の支援活動を振り返る。④支援活動員の多くが実績を積み常駐相談員となり活躍してもらおう。それぞれが活躍の場を見出してほしいと願うと、くるるにはいままだ遠しの感である。

「犯罪被害者支援自販機」の設置にご協力ください。

自動販売機の売り上げ代金の一部を支援金として、当センターに寄付していただくものです。現在県内の警察学校・事業所・企業等に25台が設置されています。

この度新規に「赤防株式会社様（東広島市）・株式会社マイロード様（安芸高田市）」に設置していただきました。

設置について詳しくは事務局（☎082-245-6667）へお問い合わせ下さい。



ホンデリング（本で支援のお願い）

不要になった本等を寄付していただくことが、犯罪の被害にあわれた方々への支援活動につながります。これまでもたくさんの方にご協力いただきました。

不要になった本やCD、DVDを「贈与承諾書（当センターのID38-N31が入ったもの）」とともに梱包し、買い取り業者「(株)バリューブックス」☎0120-826-295にお電話していただくと、指定する時間に宅配業者が引き取りに伺います。買い取り業者の査定金額が当センターに寄付されます。

（贈与承諾書は当センターのホームページから取り出せます。当センター事務局に電話で連絡いただければ送ります。）

※現在新型コロナウイルスの影響を受け電話での受付が停止されており、再開のめどが立っていません。受付開始等については、当センターの方へお尋ね下さい。



広島銀行県庁支店にホンデリングのコーナー設置

広島銀行県庁支店にも、昨年に引き続きホンデリングのコーナーを設置していただいております。



編集後記

3月に新型コロナウイルスの流行が始まり、4月には全国で緊急事態宣言が出されました。当センターも、支援活動員委嘱状授与式が中止、理事会や通常総会が書面等による審議となりました。本号も、行事の写真がなくなり、ページ数を減らして発行します。記事の中では、児玉憲一副理事長がこれまでの支援活動を振り返ったうえで、支援活動員の皆さんの活動の幅が広がるような提案をされています。6月に入りようやく感染者数も減少していますが、今後、第2波第3波の襲来も予想されます。感染に注意して支援活動が行われることを願います。



本誌は、共同募金会の助成を受けて発行しています。

因島総合病院にホンデリングのボックス設置

尾道警察署因島分庁舎からの働きかけに応え、令和元年11月、因島総合病院（尾道市因島土生町）が、病院を利用される方々から古本、CD、DVD等の寄付を受け付けるホンデリングのボックスを設置して下さいました。

その後、ボックスは院内複数箇所に増設され、善意による本等が数多く集まっています。

このほか、因島分庁舎管内では、因島医師会病院、万田発酵株式会社などにも古本等の回収箱が設置され、当センターの財政にご協力いただいております。



「被害者支援講演会」のお知らせ

期日 11月28日(土)14:00~16:30(予定)
場所 広島弁護士会館(中区上八丁堀2-73)
プログラム (未定)

※詳しい内容が決まり次第、申し込み方法等も含め、後日ホームページやチラシでお知らせします。

（続）広島被害者支援センターをサポートして下さる賛助会員・寄付を募集しています

広島被害者支援センターは、会員の皆様のご理解とご協力に支えられて運営している団体です。犯罪や交通事故などの被害にあわれた方や家族の方への支援活動を財政面からサポートして下さる会員を募集しています。

1 賛助会員とは センターが行う被害者支援活動の意義をご理解いただき、財政面での支援という形で事業に参加していただく会員をいいます。

2 賛助会員の種類と会費 賛助会員(年会費)は、
個人会員 1口 2,000円
法人・団体会員 1口 10,000円
口数に制限はありません。
その他、寄付も随時受け付けています。

3 振込み先 **銀行をご利用の方**
広島銀行県庁支店 口座番号(普通)3007871
加入者名 公益社団法人 広島被害者支援センター 理事長 山本 一隆
郵便局をご利用の方
口座番号 01310-6-57119
加入者名 公益社団法人 広島被害者支援センター

4 入会していただく 年2回発行予定の「ニュースレター」とシンポジウムや講演会の案内を送付します。